

交渉情報	NO.24	郵便局会社信越支社 郵便事業会社信越支社
JP労組信越地方本部	2012年9月5日	添付資料:13枚

会社統合に伴う直前・直後対応について

(中央情報 第45号関連)

郵便局会社信越支社並びに郵便事業会社信越支社は、本日(9月5日)「会社統合に伴う直前・直後対応」について地方本部に説明してきました。

骨子は、1 直前・直後対策本部の設置、2 支店・郵便局等(社員向け)ヘルプデスクの設置、3 フロントライン用チェックリストに基づく作業完了確認、4 フロントラインにおける出勤態勢等、5 今後のスケジュール(全体像)についてです。

地本では、① ゆうゆう窓口が深夜帯に開設している支店では、システム変更により9月30日(日)・午後11時から10月1日(月)・午前2時まで休止するが、お客さま周知はされているか、② 10月1日(月)は原則として窓口担当社員(期間雇用社員等除く)は通常始業時刻の1時間前に出勤とあるが、超過勤務で出勤する場合の休憩時間の付定位置について、③ 全社員に対する周知方法について、④ 局会社渉外社員の9月29日(土)、30日(日)の出勤態勢(土日営業)について確認しました。

支社は、① 既にお客さま周知を行なっているところ、② 原則、休憩時間は超勤時間終了時に付与することになっており、郵便局指導をしていく、③ 昨日、同内容の文書で本社より職場へ指導されているが、残り1ヶ月を切ったこともあり、ミーティング等での社員周知徹底を改めて指導していく、④ 渉外社員は統合準備に直接係わらないため、各郵便局の計画に従って出勤は可能であるが、帳票の取扱い等に混乱が生じないように指導していくとしました。

なお、④については、第二決算期の最終週でもあり、推進が遅れている職場での土日出勤が懸念されるが、会社統合の直前期であることから、無用な混乱を避けるためにも土日営業は自重するよう営業本部との調整を改めて申し入れました。

労使対応は情報提供となりますが、支部・分会においては支部・支店窓口や推進委員会などで社員周知の徹底や疑問点についての意見交換を要請します。疑義が生じている場合は、地本へ連絡願います。

【労使対応】 情報提供